

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鶴田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,079	2,559	274	3,913

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	備考
一般会計	5,710	5,364	346	272	137	5,649	62	
学校給食特別会計	67	67	0	0	0	0	0	
一般会計等	5,777	5,431	346	272		5,649	62	実質赤字額

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

⑤(=-②)
※②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	276	260	16	231	0	1,308	0	法適用
病院事業会計	1,273	1,262	12	△ 682	270	16	15	法適用
下水道事業会計	298	361	△ 63	113	282	6,519	5,587	法適用
国民健康保険事業特別会計	2,184	2,101	84	84	264	0	0	
介護保険事業特別会計	1,521	1,473	48	48	217	185	185	
老人保健医療事業特別会計	18	18	0	0	18	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	106	105	1	1	56	0	0	
公営企業会計等 計				△ 206		8,028	5,786	連結実質赤字額

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

⑧(=-②+⑥)
※②+⑥が負数の場合のみ

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	811	792	19	19	0	6	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,983	14,649	335	335	0	0	0	0	
西北五広域福祉事務組合	267	262	5	5	0	0	18	2	
西北五環境整備事務組合	1,774	1,696	78	78	0	0	108	39	
津軽広域水道企業団	2,018	1,650	368	2,217	0	0	7,113	0	法適用
五所川原地区消防事務組合	2,143	2,121	23	23	0	0	319	218	
青森県交通災害共済組合	220	192	28	28	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合	268	248	20	20	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合	547	475	71	71	0	55	0	0	
// 後期高齢者医療特別会計	136,203	132,955	3,248	3,248	0	3,233	0	0	
一部事務組合等 計				6,044	0		7,558	259	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鶴の里振興公社	6	31	18	2	0	-	20	2	
地方公社・第三セクター等 計			18	2	0	0	20	2	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	138	263	125
減債基金	1	64	63
その他充当可能基金	215	154	△ 61
充当可能基金計	353	480	127

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	5.65	6.94	1.29	△ 15.00	△ 20.00	病院事業会計	△ 61.7	△ 63.7	△ 2.0
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	0.30	1.67	1.37	△ 20.00	△ 35.00	水道事業会計	76.1	83.9	7.8
実質公債費比率	17.6	17.4	△ 0.2	25.0	35.0	下水道事業会計	116.6	141.1	24.5
将来負担比率	181.7	165.9	△ 15.8	350.0					
財政力指数	0.26	0.25	△ 0.01						
経常収支比率	99.1	100.5	1.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \boxed{1,426} \text{ (百万円)} + \boxed{0} \text{ (百万円)} && \boxed{13,185} \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \boxed{48} \text{ (百万円)} + \boxed{6,930} \text{ (百万円)} && \boxed{7,458} \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{算入公債費等の額} &= \boxed{462} \text{ (百万円)} && \text{⑮} \end{aligned}$$

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	—	平成21年度決算では、黒字であるため実質赤字比率はない。赤字を発生させない取組としては、公債費負担の適正化、給与水準・定員管理の適正合理化、行政管理経費の見直しを掲げ実施している。
②連結実質赤字比率	—	平成21年度決算では、黒字であるため連結実質赤字比率はない。今後の取組としては、病院事業における経営努力と繰出基準に合った一般会計からの繰出しを行い、連結実質赤字が生じないように計画している。
③実質公債費比率	17.4%	平成21年度決算では、公債費が減少したことから前年度より0.2ポイント改善され、地方債許可制移行基準の18.0%及び早期健全化基準の25%を下回っている。今後も公債費は減少し、地方債許可制移行基準未満の比率で推移する見込みである。
④将来負担比率	165.9%	平成21年度決算では、町債残高が減少したことから前年度から15.8ポイント改善され、早期健全化基準350.0%を下回っている。今後も将来負担比率は減少する見込みであり、平成24年度には150.0%を下回る見込みである。
⑤資金不足比率		
病院事業会計	63.7%	<p>医師不足による入院患者受け入れ数の減少及び職員の高齢化による人件費の増加が要因となり、不良債務が蓄積され資金不足比率が経営健全化基準の20%を上回っている。</p> <p>平成21年度決算では、医業収益が落ち込んだことから前年度より2.0ポイント悪化したが、徹底した経費の節減などにより、不良債務は66,991千円減少した。</p> <p>今後の取組としては、資金不足解消のため、引き続き退職による欠員を臨時職員で補うなど、いっそうの経費節減に努める。</p> <p>また、当病院は、平成25年度の病院再編に伴い診療所に移行することとなり、不良債務解消分を含んだ一般会計繰出金(2億5千万円程度)を平成22年度から平成24年度まで支出し、平成25年度に第三セクター等改革推進債を発行して不良債務の残金を精算することとしている。</p>
水道事業会計	—	平成21年度決算では資金不足は発生していない。健全な経営状態を維持していくための取組としては、起債事業については公債費を考慮しながら実施し、また、受益者負担の観点から料金改定も考慮しながら実施している。
下水道事業会計	—	平成21年度決算では資金不足は発生していない。健全な経営状態を維持していくための取組としては、経営健全化計画を策定し、料金水準の適正化及び維持管理費の縮減を掲げ実施している。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「—」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「—」と表示している。

(2) 今後の対応方針

病院事業会計の経営健全化に重点を置き、連結実質赤字及び公営企業会計における資金不足の解消を図る。

具体的には、病院事業において退職者の補充を臨時職員で補い人件費の縮減を図り、かつ、現在策定中の自治体病院再編計画では診療所となる予定であるため、その動向を踏まえつつ、更なる経費縮減とそれに即した経営体制作りを図る。一般会計においては病院事業への繰出金の財源確保のため徹底的な事務事業の見直しによる経費縮減に努める。